

様式例第3号

朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針（素案）に関する パブリックコメントの結果		
意見等の募集期間	令和5年10月20日（金）～令和5年11月30日（木）	
意見等の受付件数	2人（2件）	
提出方法の内訳	郵便 人	ファクシミリ 1人
	電子メール 人	持参 1人
実施機関(担当課等)コメント		
<p>今回のパブリックコメントやまちづくりフォーラム、公共交通に関する市民アンケート調査、公共交通ワークショップなどを通じて得られた市民の皆様からのご意見を取り纏め、市として提供可能かつ持続可能な公共交通体系の構築を目指します。</p>		
提出された意見等の概要 (類似する意見については、取りまとめて掲載しています。)		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1	<p>デマンド型乗合交通の運行エリアを3つに分け、エリアをまたぐ運行を不可としていることに関して、生野・朝来エリアの市民は、市の主要な公共施設・医療施設・鉄道駅・大型商業施設が集中している和田山町内にデマンド型乗合交通を使って直接行くことができないことになる。</p> <p>このことによって、市民の移動手段に地域格差が生まれることになるのではないかと再検討を強く要望する。</p>	<p>市の基本的な考え方としては、幹線となる鉄道や路線バスは残す方針であり、このことは、持続可能な公共交通体系を維持することのみならず、将来の子や孫世代に向けた、まちの活性化やまちづくりの根幹に関わることに繋がると考えているからです。</p> <p>また、エリアをまたぐような運行を行うことによって、既存の公共交通機関の運行を阻害する恐れがあることから、路線を維持することがますます厳しい状況を作ってしまう状況になってしまうことも危惧されます。</p> <p>さらには、エリアをまたぐことによって、デマンド型乗合交通の車両を増やさなければならなくなるなど運行コストが嵩み、計画しているサービスが維持できなくなる恐れがあり、ドライバーの確保も難しくなります。</p> <p>生野・朝来エリアの市民がエリアをまたぐことができないのと同じで、和田山・山東エリアの市民もくじらやマインホール・ささゆりホールなどに行く場合は、公共交通機関を乗り継いで行くこととなりますので、地域格差ということではあてはまらないと考えられます。</p> <p>幹線となる鉄道や路線バスは、市の未来にとって重要な機能です。むしろ、幹線に繋ぐデマンド型乗合交通を充実させることによって、幹線となる鉄道や路線バスの充実を目指すことが重要であると考えています。</p> <p>市の将来を見据えた上での、長期的な視点に基づく判断であることを御理解いただきたく存じます。</p>

2	<p>現在、全但バスが運行している路線バスの「柴線」の乗降場所を増やしてほしい。</p> <p>※現在の路線バスの停留所以外に希望する乗降場所</p> <p>栗鹿地域自治協前、朝来市役所本庁舎、与布土温泉、和田山駅、コスモス（ドラックストア）久華園（園芸店）</p>	<p>今回の再編では、路線バス再編の検討は行いますが、新たな乗降場所の検討は行う予定にしています。</p> <p>なお、デマンド型乗合交通の乗降場所については、地元区長会などと調整しながら、決定していく予定にしています。</p>
---	---	--